

平成29年第7回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成29年12月11日（月曜日）

議事日程第3号

平成29年12月11日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	14番	大滝	豊	君
15番	田中	立一	君	16番	古川	昇	君
17番	渡辺	重雄	君	18番	松尾	徹郎	君
19番	高澤	公	君	20番	吉岡	静夫	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君																						
副	市	長	木村	英雄	君	総	務	部	長	金子	裕彦	君																				
市	民	部	長	岩崎	良之	君	産	業	部	長	斉藤	隆一	君																			
会	計	管	理	者	兼	務	企	画	財	政	課	長	藤田	年明	君																	
総	務	課	長	山本	将世	君	能	生	事	務	所	長	土田	昭一	君																	
定	住	促	進	課	長	斉藤	喜代志	君	市	民	課	長	池田	正吾	君																	
青	海	事	務	所	長	井川	賢一	君	福	祉	事	務	所	長	水嶋	丈明	君															
環	境	生	活	課	長	五十嵐	久英	君	交	流	観	光	課	長	渡辺	成剛	君															
健	康	増	進	課	長	横澤	幸子	君	建	設	課	長	見辺	太	君																	
商	工	農	林	水	産	課	長	池田	隆	君	消	防	長	大滝	正史	君																
ガ	ス	水	道	局	長	木村	清	君	教	育	次	長	佐々木	繁雄	君																	
教	育	長	田原	秀夫	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務															
教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	山本	修	君	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長							
教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長	磯野	茂	君	中	央	公	民	館	長	兼	務	市	民	図	書	館	長	兼	務			
歴	史	民	俗	資	料	館	長	兼	務	長	者	ヶ	原	考	古	館	長	兼	務	監	査	委	員	事	務	局	長	大	嶋	利	幸	君

〈事務局出席職員〉

+

局	長	小竹	和雄	君	次	長	松木	靖	君
係	長	山川	直樹	君					

+

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、7番、佐藤 孝議員、16番、古川 昇議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

8日に引き続き、通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江と申します。

通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、公営住宅長寿命化計画について。

当市の公営住宅長寿命化計画報告書、平成26年3月。その中に、活用手法の判定結果で示されている住宅など管理戸数382戸のうち、改善予定数272戸、修繕戸数27戸、用途廃止戸数83戸（築60年経過している建物含む。）となっています。また、この報告書には平成26年から平成35年までの10年間とあり、原則5年ごとの見直しをすることにもなっています。平成30年度の見直しに向けた進捗状況と利用者の推移、用途廃止となっている83戸について、以下の項目を伺います。

(1) 計画見直しの進捗状況と、特に用途廃止となっている83戸の現状と今後について、どのように進められるのか伺います。

(2) 現在着手している横町住宅、西浜住宅について、いつごろまでを目途として住民に理解していただいているか伺います。

(3) 取り壊し後の土地の利活用をどのように計画されているか伺います。

2、中学校において、相撲に取り組む生徒の健全育成と夢をかなえるため、それぞれの役割を果たすルール（案）について。

「意欲ある生徒が学業やスポーツ活動の実績のある特定の公立学校を目指して区域外から就学するという要求そのものを、一般論として否定するものではない。しかしY中における同クラブのように、寮で生活する生徒間でいじめ事案が複数認められているような場合にまで区域外就学を無条件に認めるということは、いじめ再発防止の視点から決して望ましいと言えない。したがって、同市教育委員会としては、親と子がともに同市内に転入を条件としてのみ、その就学を認めるなどの処置を講ずるべきである。」と提言されています。いじめ問題専門委員会調査報告書の一部を抜粋させていただきました。

以上のことを踏まえ、それらのことを教育委員会は尊重すると述べ、ルール案を提示しています。以下の項目について伺います。

(1) 平成29、30年は本ルールを遵守し、事実上の区域外就学による新たな生徒を中学校では受け入れないものとするがありますが、平成31年度以降についてどのようにされるのか

伺います。

(2) 実績など、様子を見て新たなルールをつくと説明されているが、ルール案は最初にしつかりとつくるべきと考えます。様子を見るとはどのようなことか伺います。

(3) 生徒宿舎に対して健康管理に十分配慮するとあるが、誰が確認するか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、30年度に計画の見直しを予定いたしております。また、現在まで6戸を用途廃止しており、今後も老朽化が著しい住宅から計画的に行ってまいります。

2点目につきましては、今年度から5カ年計画で他の公営住宅等へ移転していただくよう説明し、入居者からはおおむね同意をいただいております。

3点目につきましては、現在具体的な計画はありませんが、今後利活用を検討してまいります。

2番目のご質問につきましては、この後教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

笠原議員の2番目の質問にお答えいたします。

1点目と2点目につきましては、市教育委員会としては、いじめ問題専門委員会の提言を尊重し、今いる生徒の見守りをしっかり行うことが第一と考えております。31年度以降につきましては、学区外からの就学希望がある場合は、提言や実績を踏まえて関係する団体と別途協議をいたします。

3点目につきましては、教育委員会事務局が生徒宿舎の取り組み状況を点検し、学校でも生徒の健康観察や、生徒宿舎への訪問をいたします。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

まず、1点目ですね。

長期的な住宅長寿命化計画であります。ことしが、大体30年度から見直しをまずするかど

うか、それをまず確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

おはようございます。お答えします。

平成30年に見直しを予定いたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

報告書を大幅な見直しをされているのか、軽度な見直しをするのか、これを全て社会状況を踏まえたり、あるいは充足数をどのようにされてるかっていうことは、しっかりともう今年度でやられてる予定、今やっている最中なんですか。それを確認。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

まず、平成29年度におきましては、見直しは全く行っておりません。30年度に行う予定でございます。それで、この長寿命化計画につきましては、平成26年の3月に出したものでございます。平成25年度でございますが、10年間にわたる計画が記載してございまして、当然人口予測、あるいは実際に入られる需要と供給であったり、建物の老朽化、耐震、いろんな面で、予測も含めてしておるところでございますので、5年間たった平成30年度につきまして、その誤差も含めて将来見込みを検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ぜひ、また見直しをされるときに、立派な報告書、あるいは数値的なもの、人口的なもの、さまざまなものがここにはっきり載ってはいらなくても、長寿命化で長期的ということが入ってきますと、どうしても計画年次が明記されてないっていうのが、概要版見ても余り明確ではないっていう、私は自分ではそう思ってもある程度計画をされるのであれば、しっかりした何年ぐらいまでに何をしなければいけない、あるいは私が今、今回テーマにしました、皆さんが言ってる政策空き家。これが今、政策空き家が用途廃止というふうにして変わってきておりますよね。そういうものをしっかりとこの時点でどうなっていくかっていうことを大きなスパンの中でしっかりと打ち込んでいただきたいんですけど、新しくつくる計画案の中に入れていただきたいんですけど、

それに伴って経費もかかってくると思いますので、その概算の計算もしっかりとしていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

今、政策空き家となっておりますのは、西浜住宅、それから横町住宅、それから青海地域にあります外波住宅の3つの住宅でございます。この3つにつきましてはかなり老朽化が進んでおりまして、これ以上入っていただくには、安全性とかいったことがなかなか難しい状況の中で政策空き家として入って、これから申し込まれても入居できないといった形にしておりますけれども、それ以外の例えば用途廃止としております能生住宅、あるいは玉ノ木の住宅等につきましては、10年後には用途廃止という形で記載してございますが、今申し上げました政策空き家にしておる住宅よりは程度がよろしいものですから、今現在も人に入っていただくよう募集もしておりますところでございます。

そういった中で、今後、人の需要も含めた中で今議員おっしゃられました用途廃止にいつ、最終的にするのか、あるいは政策空き家をいつふやしていくのかといったことも少し明確にした中で、今後計画を定めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

説明いただいたこの用途廃止の部分、83戸。もちろん今現在能生、それから玉ノ木、入ってらっしゃるといっていますが、その入ってない箇所の、例えば管理、例えば戸が余り具合がよくなかったり、あるいは外から見ても明らかにこれは誰も入ってないなというような管理っていうのは常に行っているものなんでしょうか。

例えばその部屋に障子が張ってあったら、障子が全く破損した状態で、余り外から見ても感じがよくないというような状態の管理、時々はこう中に入って確認はされているもんなんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

中の、例えば障子であったりふすまであったりといったものにつきましては、前に住んでおられた方が退去されるときに、ある程度の修理をして出ていただくことになっております。そんな中で、基本的には破れたところとかそういったところはないというふうに判断しておりますが、定期的に見て、毎月とか行っておるわけじゃないですけども、不具合があれば直す、あるいは例えば人が住んでなくても、雨どいがおかしくなっていたりとか、屋根がおかしくなったりとか、あ

るいは、常にあるんですが、生垣ですね。生垣が非常に、急に伸びて毎年刈っているわけですが、そういった維持管理というのは人が住んでいてもいなくてもしっかりと対応していく必要があるし、対応しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

用途廃止になっているところっていうのは、意外ともう壊すまではそのままにしとけばいいわと、そういうふうな感じで放置されてるような状態っていうのは、当市にとっては余りいい状態ではないと思ってるんです、常日ごろ。以前からもこの問題で質問させていただいているんですけども、市長からも答弁いただいておりますが、用途廃止でもうこれは壊すんだから途中に入らなくてもいいわっていうような考え方だけはやめていただきたいんですね。というのは、例えば能生だとか玉ノ木、これからも入ってこられるような状態に、入られる方がいけばっていうことなんですけれども、そこに入ってこられるまでの間の管理っていうのはやはりしっかりとしておいていただかなければ、そこに入居される方も「えっ」というふうに思ってしまうので、その管理だけは改めてお尋ねしますが、しっかりやっていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

やはり住宅というのは、人が住んでいて住宅も生きてるといいますか、人が住まなくなると老朽化も激しくなる、ちゃんと管理しないと老朽化も激しくなるというふうに考えておりますので、そこはしっかりと今後、対応していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2番目の質問に入ります

横町住宅、西浜住宅についてであります。今、移動が始まっております。11月の末ごろに抽選もやりました。いかがですか、地域の皆さんは十分納得して、皆さんの御希望の沿うところに移動が決まっているもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

西浜住宅における移動と申しますか、転居していただきたいということでことしお話をさせてい

ただいておりますけれども、その前にアンケートといいますか意向調査ですね、どこにいつごろだったら転居していいですよといったことについて、お答えをいただいております。

第一希望、第二希望まで記載していただいております、その中で私ら担当の者が、じゃあ29年度何人ぐらい移動できるかといったものを把握して、そのご希望先が集中しておるところ、例えばどこぞ住宅の1階がいいですよといったら、そこに非常に多くの人集中しておるといった状況でございまして、そういった中で皆さんから御理解いただいて、くじ引きもしまして入居先を決定しておるといったところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

アンケートをとって第一希望、第二希望までとられたということなんですが、その時点で皆さんが移動したいところを行政は把握しているわけですから、抽選漏れで順番待ちをするということは、皆さんの頭の中にはそういうことを考えてなかったんですか。集中されてる場所が何戸あいて、そこに何戸住民の方が行きたいっていう希望が、アンケートがあるわけだから、それにじゃあ抽選漏れでできなかった方は、いつまでそれを順番待ちをしておられるっていうか、それはもう住民の皆さんに納得してもらってあるもんなんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

今現在、抽選した結果ですけれども、1つは市営の西浜住宅の13号棟のほうに1カ所あいております、そこで4名の方がご希望になったといったことでございます。

それから、県営西浜の新西浜住宅のところ、1カ所あいているところに11名の方がそこに行かれないといったことで、1名の方に決定しておるところでございまして、今現在はその1名の方、あるいはその西浜住宅13号棟の方について引っ越しを行っておるところでございまして、ほかの方につきましては、来年度以降またどういった形、今ふさがっているところ、またあいたりしますので、そんな状況を見ながら今後の予定を確認させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

移転を余儀なくされた皆様方には、実は以前からこの場所はとてもいい、地理的条件の全くいい場所であります。400メートルの長い距離の中に住宅が建ててあるんですが、糸魚川市にとってはすごく便利です。駅に近くて、買い物に近くて、全ての回遊するにはとてもすばらしいところなんですが、残念なことに、そこに住んでらっしゃる方、今度私たちの番、建てかえてもらえるん

だよねと、今度皆さんあなたたちの番ですよねということを行行政の皆さんがお話をしてられるんです。ここにいる皆さんじゃないんですけどね。過去ですから、今までもうかわってますので、で、いつか建てかえていただけるんだらうなという楽しみもあったんですが、とうとう移転を余儀なくされてるっていう現状を知っていただきたい。一番最後になってるんですよ。皆さん、もう百も承知してらっしゃる。で、住んでられる方は明るい希望を持って、今度建てかえていただけるんだなというふうに思って、ただ何回かアンケートとったりするとなかなか思うようにはいかなかったんですが、そこで1つのまちが形成されてるってこと、てんでんばらばらに移動させるようなことのないようにしていただきたい。

それから、今順番待ってる人たち。これ、先ほど市長の答弁で5カ年ということなんですが、5カ年過ぎたら、まだ場所が決まらなかったら皆さんどうされるんですか。ずっと住んでていいよと言われてるそうなんですが、そこはどうされる予定でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

建設課のほうでいろいろ意向調査やら説明会、あるいはくじ引き等で住宅にお住まいの皆さんといろいろお話をする機会もございましたし、私も直接お話をさせていただいております。その中では、市としては5年計画でもってこの西浜住宅あるいは横町住宅について、撤去計画と申しますか移転していただく計画を持っておるといったことを説明させていただいておるところでございます。いつまでも住んどっていいよといったことについては、私ら建設課としては、言ったことはございません。

また、今現在住宅につきましては、平成20年、25年ぐらいから比較して、どんどん空き家がふえておる状況でございます。今現在、市営住宅では入居率が約90%といったことになっておりますし、そういった意味合いにおいては、住宅が新しいものを建てるといったところには、今なかなか難しいのかなといったところで考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

誤解が生じないように、しっかり説明を、丁寧な説明を今後も続けてやっていただきたいと思っております。

ところで3番のほうの用途、壊した場合の用途。これについては、用途、壊すっていうのは何年ぐらいまでに取り壊しを行う予定になってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

今現在、5年計画で進めておりますが、皆さんがいつ移転していただけるのか、それによりますが、移転されれば翌年には撤去するといった形で計画を進めていきたいなと思ってます。ですからことし、29年度移転していただく予定の方もおられますけれども、そういったところについては30年度速やかに撤去していくと、順次撤去していくといった形で進めたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そんなにスムーズに行きますか。歯欠け状態で、壊す場所に1軒、1世帯が住んでたら壊せないんですよ。1戸建てじゃないから。それ、うまくそのバランスといいますか、それはしっかり頭の中に入ってますか。歯欠け状態では余り壊すというのはできないですよ。それも入れて随時撤去されたら、その後から解体していくっていうことで考えてらっしゃるんですか。ちょっと無理なんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

実際に西浜住宅は、1号棟から12号棟、13号棟は別にしてございまして、4号棟は今、ないところでございますが、それぞれに皆さんがお住まいだといったことでございます。

そんな中で、議員おっしゃられるとおり、1人住んでおられればその部分は壊すことはできません。ですから、あいたところからといったところで私ら考えておるつもりでございます。1号棟の後に、例えば12号棟とか、飛ぶ場合もございますけれども、お住まい、住んでおられる方に、途中の仮移転とかそういったことは非常に申しわけないことだと思っておりますので、その部分につきましてはなるべく転居しないような形で、で、1棟ごとにあいた段階で撤去していくといった形で考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

だから、スムーズには行かないですよ。それで、ずっと住んでいいですよ、私は、私はここにずっと住んでるわ、あるいは、どこへ行かなくても頑張っってここにいるわっっていう言葉が出てくるわけですよ。しっかりと丁寧な説明をしていただきたい。

それから土地の有効活用、先ほども申しました。とても立地条件のいい場所です。そのところ

をまだ活用されていないということなのですが、何らかの形でここをこういうふうにしたというイメージ、そういうものは持ってらっしゃらないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

西浜住宅につきましては、少し細長い土地でございますが、約6,900平米。それから横町住宅につきましては600平米ほどあるというふうに認識しております。

今現在、途中でございますので、何にすればいいかといったことについては、建設課だけでなくいろんな分野で検討する必要があると思っておりますので、今現在行っておりませんが、今後しっかりと検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

本当に立地のいい場所です。副市長も一度ごらんになって、その場所歩いていただいたと思うんですが、公営住宅であります。ショッピングが、駅に本当に近いんですよ。だからコンパクトシティ的なものがあそこで生まれます。ましてや普通財産ですよ、その土地は。市の土地だと思っておりますので、400メートルの長い距離の中に海が見えて、とてもいい場所です。ぜひ、大町、白馬、小谷、あるいはこの皆さん海がとても好きな皆さんですので、セカンドハウスのあの場所が有効活用できるような、それから普通財産としてももちろん収益が上がるような、ただ寝かしておくだけの土地にさせていただきたくないんですが、この問題については市長の答弁いただきたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

当然ながら、取り壊し等して土地利用ができる段階になれば、当然ながらその利活用のほうについては検討してまいりますけれども、今現在、何年ごろに全て取り壊しができて更地になるという年数はまだはっきりしませんので、その年数が大体決まった段階で利活用について検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

次に、2点目の質問に入ります。

まず、もう一度教育長の答弁いただきたいんですが、31年度からはどうされますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

31年度以降につきましては、冒頭お答えいたしましたいじめ問題専門委員会の提言、それから今作成しておりますルール、守っていくルール、その取り組みの実績等を踏まえまして、関係する団体が連携して取り組む、また、どのようにするかを別途協議するというところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

教育長、もうちょっとはっきり言っていただきたいんですけど、31年度からもう区域外就学を、親と子が一緒であれば受け入れますよと、31年度からは。それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今後も、31年度以降も、いじめ問題専門委員会の提言は尊重してまいります。その上でこれからの取り組み、そういうものの状況をしっかりと確認して、また様子を見ながらその上で協議いたすというものでございますので、今の時点におきまして、今の段階におきまして、31年度をどうするかということを決定しているものではございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと、ここが教育長と私が意見が合わないところなんですけど、報告書は提言します、それは提言の中には何が入っているかという、先ほど申しました、区域外就学を認める場合は、親と子が一緒であればそういうことも考えなきゃいけないんじゃないですかと言ってるんですけど、31年度以降にそういうフエジーな考え方でいいですか。ルールっていうのは、今しっかりと決めなきゃいけないのが私の考え方です。最初に起きた事案をしっかりと捕まえて、それでルールはしっかりと決めなきゃいけないんです。それを31年、何を確認するんですか。何の様子を見て、実績って何なんです、じゃあ。細かく聞いて悪いんですけど、何の実績ですか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今の段階でということで、先ほど説明させていただきました。

また、実績というのは、このルールは守るために関係者が勉強して協議して、今積み上げておるものでございます。ルールはまだ案でございますけれども、もう既にそのルールに基づいて実施しているもの、また勉強しているところもでございます。

それから実績は何かということでございますが、このルールをしっかりと守っていくということを検証する、確認する、その取り組みの実績ということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2名しか今、いないんです。集団生活とは言えない状態です。2名の方が頑張ってるんですよ。その方の実績を見るんですか。誰の実績を見るんですか。そこがわからない。今、頑張っている生徒さんの実績を見るんですか。何を見るんですか。それがわからない。聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

不幸にしてあのような事件が起きてしまいましたが、そのために再発防止というのは一番の今取り組むべきことかと思えます。再発防止に向けて、今、関係する団体で協議しております。その関係する団体で決められました、話し合われましたルールをきちんと守っていけるのかどうかということについての実績を、今年度、来年度と見ていきたいというものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そしたら、新しく今、どなたか入ってきたっていうお子さんいらっしゃるんですか。皆さん、聞いてますか。私は私の子供を能生中学校に入れて、相撲の道を歩ませたいんだというお子さん、いらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

それについては承知しておりませんが、29年度、30年度については新しく外から来る生徒を受け入れないということについては、関係の社会体育団体も認めていらっしゃる、了承しておりますので、来年度についてはないというふうに承知しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

だから、31年度からあるんですかって聞いている。29、30はいません。いないんです。2名の在校生だけです。だから31年度から新しく入るお子さんいらっしゃるんですかって。その子のためにはどうするんですか。新たにまたルールをつくるということになると、この提言書、いじめ問題専門委員会の皆さんが出した報告書、これは時限立法なんですか。もう29、30年だけしか使えないものなんですか。ずっと使えるものじゃないんですか。それはいかがなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

31年度以降につきましては、まだ私どものほうでは把握しておりません。先ほど教育長からの答弁がありましたように、31年度以降に学区外からの就学希望がもしあれば、ある場合には、その提言や実績を踏まえて関係する団体と別途協議するというものであります。この提言につきましては、時限立法的なものではなくて、ずっと生きているものというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ルール案の中には、別途協議するっていうことが1行も載ってないじゃないですか。だからおかしくなるんじゃないんですか。この提言書、皆さんがまとめたこのルール案、これに今のような言葉が載ってないんです。協議するっていうことが。三位一体でやるんでしょ。この方たちとまた協議するの。そうすると、31年度に入学したいっていうお子さんがあった場合、間に合わないんじゃないですか、また新たにそこからスタートしたら。31年度に入学したいっていうお子さんが、今いるかもしれないじゃないですか。皆さん承知してないって言うけれども。いらっしゃるとしたら、31年度はどうするんだろう、どうするんだろうって保護者さんも心配されるでしょ。じゃあ、しっかりとルールつくらないといけないのに、新たにルールをつくる、新たにルールをつくると、31年度からは新たにルールをつくるというからおかしくなるんで、しっかりとつくらな、私はもうルールっていうのはしっかりと最初につくるべきだ。これはおかしいルールです。どうなんですか、何回も聞くようで悪いんだけど、そこ、おかしい。じゃあ新しく入りたいっていうお子さんがいた場合、どうするの。また2年先になるの。そこはどうなんですか。皆さん集まって協議してるんだから、しっかりとルールつくってほしい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今つくっているルールは、今いる生徒の見守り体制をしっかりと行う、連携をしていくというものでございますし、今後におきましても、このつくりましたルールを基本としながらまた協議していくものでございます。

31年度以降の話がありますが、夢を持って糸魚川に来て学業、またスポーツをしたいという子供たちもいらっしゃいますので、そういう方の希望をかなえてあげる、そういう受け入れ体制をしっかりとするということがまず第一だと思っておりますので、それに向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

聞けば聞くほど、私、納得いきません。これから入ってくる子供たちのため、報告書には提言とされているものは、親と子がともに生活できなければ受け入れをしてはいけませんって書いてあるの。じゃあそれでいいですよ、そういうお子さんもいらっしゃるじゃないですか。親子で、この道を行きたいというお子さん、家族があれば。その提言、皆さん尊重する、尊重するっていう言葉が出てるんですけど、じゃあそれでいいですかって何回も聞くようで申しわけないんですけど、それ尊重してくださるんで、私、入ってくるなどは言ってないですよ。子供たち、夢ある子供たちがここへ来て、しっかりと親子で体づくりから一生懸命やっていただければ、これほどありがたいことはないんですが、皆さんのルールが余りにもおかしい。31年度からどうするかっちゃん、今の様子見て、今なんか事件なんか起きませんよ、2人しかいないんですから。集団生活の中で起きてるわけだから。2人ったらもう、家族みたいなもんじゃないですか。それを皆さんが、新しくルールつくるっていうのはとってもおかしい。最初にきっちりやってほしい。

昨年の3月議会でも、予算審査のときもしっかりやってほしいということ、集約としてまとめてもらってあります。毅然とした態度で教育委員会が臨まない、当市が臨まない、全国から笑われてしまいますよ。しっかりやってほしい。

もう一度確認します。31年度からの区域外就学は、親と子が一緒にないと認めないということ、よろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

教育委員会は子供たちのことを第一に考えて、協議を関係する3者で行っているものであります。

そこには毅然としてというところもありますし、それぞれの子供たちのことを考えての協議でございます。

それから31年度以降につきましての対応については、冒頭お答えいたしました。専門委員会の提言をまず尊重していく、その上でまた協議を継続していく。今、子供たちを見守る体制がしっかりとできておりますし、協議も良好な関係で協議しております。情報交換もしっかりやっておりますので、それをしっかりと続けていく。そのことによって子供たちを見守る環境づくりができています。市民の方々への信頼も回復していくということで考えておりますので、そのようにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

皆さん少し勘違いしてる。今このルールをつくっている皆さんは、ここにもう既に31年度、2年度はいらっしやらないんですよ。教育長も、もしかしたらいるかもしれんし、いないかもしれんけど、教育長、この今、一緒に協議している先生方、あるいは市の職員、その将来を見据えた子供たちのためにつくるルールが、履行するときにはもう既に皆さんいらっしやらない、学校の先生も異動ですよ。それなのに曖昧なルール、31年度からはっきりしないで、今の子供たちを大事に、もちろん今の子供たちを、一生懸命やっている2人の子供たちは頑張っしてほしいと思っております。その子のために区域外就学を認めないって言ったって、来てないんだから認めるも何もないじゃないですか、入れてないんだから。その子のことを守る、守ると言いつつ、皆さん責任ない、皆さんどっか異動になっちゃう。残るのは宿舎だけです。今までの先生方もそれで苦勞なさったんじゃないですか。今、みんな異動になっちゃったでしょ。新しい校長先生来ました。今いい良好な関係です。今、いいですよ。異動されたらまた悪い関係になっちゃったら困るじゃないですか。そこを皆さん履き違えてる。今のメンバーでこれ、ルールつくっていいんですか。子供たちのため、子供たちのためって言いながら、子供たちのためになってない。保護者のためにもなってないじゃないですか。31年度からはっきりしてくださいよ。親と子がともに生活できない者、人たちは区域外就学をさせない、これでいいじゃないですか。していただきたいってことをはっきり提示しなければ、計画もこれから入れたい、その道を行きたいという子供たちのためにしっかりしていただきたい。新しいルールつくる、これからルールつくるっておかしいよ。2年間だけのルールっておかしいよ。29、30年だけのルールはならない。31、様子見て、様子見て、様子なんか見なくたって、当たり前なこと書いてあるじゃないですか、これ見ると。こうしなさい、今までやってこなかったことがみんな書いてあるじゃないですか。やってくればこんな事件がなかった。当たり前なことを皆さんまとめただけで、それでルールとは言いません。将来にわたってしっかりつくるのがルールです。いかがですか、教育長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今までの事態を踏まえまして、こういうものを明文化したものでございます。これは当然連携する上では必要なことも、確認のために記入してあります。これはご指摘の、当たり前のことと思われるかもしれませんが、こういうものをしっかりと明文化し、それをみんなで連携をとって実践していくということが大事であります。

それから、人事異動の点もご指摘がありました。これは個人としてつくっているルールではございません。それぞれの関係者、関係団体が組織として連携していこうというものでございますので、そこに、もし職員がかかわっても引き継いでいくものであります。そのためのルールでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

だからしっかりやってほしいって言ってるんです。今しっかりとつくらないと、継承していくわけだから、だからこんな中途半端なルールはやめましょうって言ってるわけですよ。31年度以降、様子を見て新たなルールをつくるというからおかしくなる。実績など、これ教育長の答弁なんですよ。実績など様子を見てから新たなルールをつくと説明されてるんですよ。先日、委員長報告の中にもありました。その新たな実績だとか様子を見てこれを遵守するって、当たり前のことできないようなことじゃ困るわけでしょ。今までやってたらそういうことなかったわけだから。もう納得するものではないんですが、これはルール案は議会の議決が必要でないの、このまんま進んでいくのではないかという危惧をして、今回、質問させていただきました。議会の議決は要らないですもんね。もう明日からこのルール、案をとってしまえば、スタートするんです。子供たちのためになってないルールだと私は思います。実績を、報告書を遵守する遵守すると言いつつ、提言を尊重する、尊重すると言いつつ、何も尊重してないのがこのルール案だと私は、自分の中ではそういうふう理解してます。

また再三、事案が起きた場合、私は起きると思ってるんです。だって一度じゃないから。再三繰り返されてるということ、私この通告書にも書きました。皆さん読んでいただいたと思います。集団で寮に入ってる、寮で生活する生徒間のいじめが複数認められているような場合って言ってますでしょ。複数認められたからですよ。複数認められるということは再度またあるということなんです、もう少ししっかりやってもらいたい。皆さんと幾らここで議論しても前へ行かないみたいなんです、私は31年度、入学してくる子供たちのために、もう少ししっかりしたルールにしたいと思っています。しいては皆さんが報道関係で頭を下げたこの場面、また起きると、市長を初め、教育長、皆さんまたこういう場面が出てきます。私、それをやっちゃいけないと思ってるんです。だからしっかりと、宿舎で起きた事案が市長にまで迷惑かけてるんですよ。そういうことのないようにしていただきたい。

で、3番の健康管理ですが、十分配慮するとあるが、誰がその配慮した姿を確認するか、もう一

度聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

教育委員会事務局の職員が、生徒宿舎の取り組み状況を点検いたしますし、また学校でも生徒の健康観察を行いますし、生徒宿舎の訪問も行うことになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

アスリートの健康管理っていうのは大変なんですけど、新しい食事管理っていうのが、栄養士さんついたり、あるいは相撲は特に体づくりが大事だということを聞いてます。それから相撲を愛する皆さんも、中学のときから相撲を教えていかなければいけないっていうこともお聞きしています。それを十分承知した上で質問しているんですが、ただ、何を管理するんですか。栄養管理、あるいはどういうふうになっているか、食事の管理、それは教育委員会の事務局のほうで管理できるんですか。専門家が入るんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

学校での健康観察もありますが、健診がございますので、その健診の結果等で異常が認められたりすれば、学校のほうから宿舎のほうに連絡し、改善を求めていくということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

私は、るる述べてきました。今、このルール案ですね、しっかりと今の時点で作ってあげていただきたいというのが私の考えているところです。どなたが着任されても夢のある子供たちのためにゆるぎないものにしていただきたいんです。ころころ変わるようなルール案にしてほしくないということです。糸魚川市の教育委員会の毅然とした態度を見せていただきたい。そうすれば、相撲の道に進みたいという中学生は、この糸魚川市にやってきていただけるものと思っております。特に義務教育です。義務教育の3年間、親が責任持って子供の成長も、子供の成長とともに親も成長していく、そういうものではないかと考えてます。ただ宿舎に入れて、そこであとはたまに来て子供を見るというのではなくて、常日ごろから子供の健康管理、それをしっかり親がやるのが、義務教育の間で親が義務です、それは義務です、責任です。しっかりとやっていただきたい。だから、親と子が日常生活をともにできない状況を決して許可してはならないというふうに私は考えてます。特

に小学校6年、卒業間もない、まだ成長段階で大きく変わっていく子供たちを、子供を親が責任持って育てるのが当然だと言えらると思ひます。

市長、いかがですか。市長が責任をとらなくてもいいようなルール案づくりにしていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私が責任をとらなくてもいいということは、糸魚川市内にはないと思っております。市内で起きることについて、いろんな事柄が起きると思ひますが、いろんな面で市長がやはり責任をとっていかなくてはいけない立場にありますので、担当部署でいろいろ、またいろんな各種団体、いろんなことで取り組んでいただいております。そういった連携またはいろんなやはり対応というのはあるかと思ひますが、やはり私は地方自治体の首長としてしっかりと責任はとっていきたくと思ひております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を11時05分といたします。

〈午前10時56分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、平澤惣一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）